

## 1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

### (1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

### (2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

### (3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

### (4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、公務等による年金については地方公共団体等が全額負担し、その他の給付については、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共

団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第4項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成20年総務省告示第183号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

## 2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

### 3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、2年である。

平成27年3月末現在の役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ る。

な お、役 員 の 定 数 は 理 事 長 1人、理 事 若 干 人、監 事 3人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	河 野 栄	元地方公務員共済組合連合会理事長
理 事 (常 勤)	佐々木 克 樹	元内閣府大臣官房審議官
理 事 (非常勤)	菊 地 健太郎	茨城県総務部長
理 事 (非常勤)	池 田 清 貴	栃木県経営管理部長
理 事 (非常勤)	舩 山 整	自治労山形県職員連合労働組合中央執行委員長
監 事 (常 勤)	宮 田 昌 一	元地方公務員災害補償基金事務局長
監 事 (非常勤)	今 泉 秀 記	福島県会計管理者兼出納局長
監 事 (非常勤)	森 本 佳 広	徳島県職員連合労働組合執行委員長

(注) 非常勤役員 の 経 歴 は、現 職 を 記 載 し て い る。

#### 4 組合の職員の定数及びその増減

区 分	26年度	前年度増△減
業務経理	220人	8人
保健経理	98人	△1人
医療経理	74人	△5人
宿泊経理	190人	△16人
貯金経理	33人	2人
貸付経理	62人	△2人
物資経理	22人	0人
合 計	699人	△14人

#### 5 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

#### 6 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

#### 7 主務大臣

総 務 大 臣

## 8 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成27年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

### (運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	佐竹 敬久	秋田県知事
会長代理	田中 維彦	神奈川県総務局参事監兼総務局組織人材部長
会長代理	大門 正彦	全日本自治団体労働組合特別中央執行委員
委員	大滝 治雄	山形県総務部総務厚生課長
委員	木下 守夫	長野県総務部職員課参事兼職員課長
委員	吉田 裕和	京都府給与厚生課共済・厚生担当課長
委員	村木 智幸	岡山県総務部人事課長
委員	島本 政晴	徳島県経営戦略部職員厚生課長
委員	久保山 善生	佐賀県経営支援本部職員課長
委員	間山 縫子	青森県職員労働組合中央執行委員長
委員	佐藤 英夫	群馬県職員労働組合中央執行委員長
委員	長沢 正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	梶田 靖憲	福井県庁職員組合副執行委員長
委員	松本 毅	奈良県職員労働組合中央執行委員長
委員	松田 英治	島根県職員連合労働組合執行委員長
委員	宇都宮 理	愛媛県職員労働組合執行委員長

## 9 その他の組合の概要

### (1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員6人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ2人とし、理事長が委嘱することとなっている。

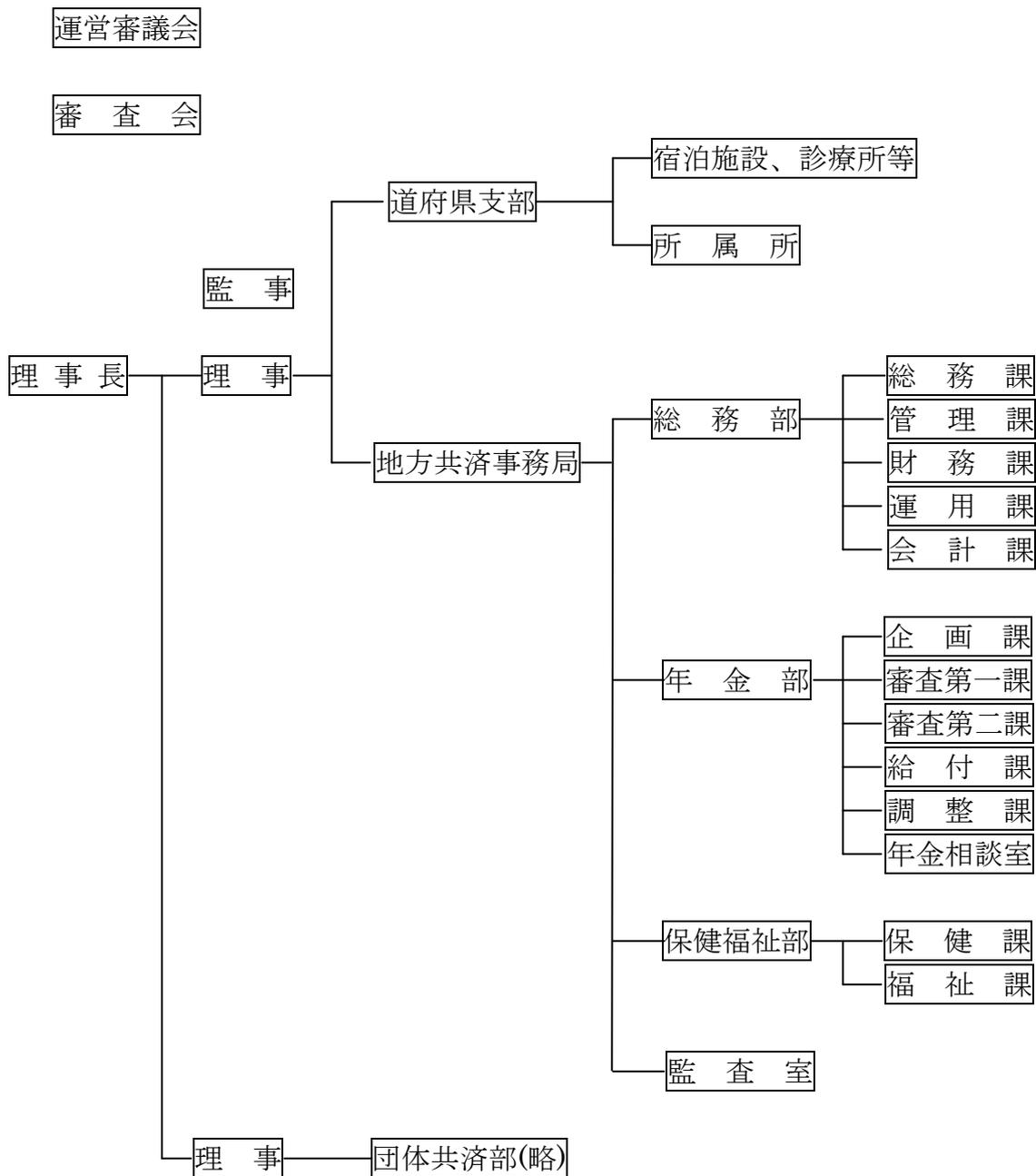
委員の任期は、3年である。

平成27年3月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

#### (審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	帝京大学法学部教授
委員	石橋正二郎	埼玉県総務部副部長
委員	岩崎 齊	千葉県総務部次長
委員	和田聡子	自治労神奈川県職員労働組合事務局長
委員	岡屋裕之	自治労山口県職員労働組合副執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



## 10 当該事業年度の業務の実施状況

### (1) 組合に属する地方公共団体等の数

- ア 地方公共団体は、72団体であり、前年度末と同様である。  
イ 地方独立行政法人は、23法人であり、前年度末より1法人の増となっている。

団体	年度	
	平成25年度末	平成26年度末
道府県	46 団体	46 団体
一部事務組合	23	23
地方開発事業団	1	1
広域連合	2	2
地方公共団体計	72	72
特定地方独立行政法人	7 法人	6 法人
職員引継一般地方独立行政法人	15	16
定款変更一般地方独立行政法人	—	1
地方独立行政法人計	22	23

### (2) 組員数、被扶養者数並びに給料月額及び期末手当等の額

- ア 組員数は、298,973人で前年度末より一般組員等で911人の増、合計で311人(0.1%)の減となっている。  
イ 組員1人当たり被扶養者数は、1.08人となっており、前年度末より0.03人の減となっている。  
ウ 組員1人当たり給料月額は、短期給付及び福祉事業分が340,967円で前年度末より17,579円(5.4%)の増となっており、長期給付分が340,483円で前年度末より17,280円(5.3%)の増となっている。  
エ 組員1人当たり期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,549,992円で前年度より53,786円(3.6%)の増となっており、長期給付分が1,544,857円で前年度より52,265円(3.5%)の増となっている。

(単位:人・%)

区分	組員数		被扶養者数	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
一般組員	292,282	293,219	326,960	318,833
組合職員	572	561	487	464
職員団体専従職員	254	246	408	412
小計 (うち女性)	293,108 (100,325)	294,026 (102,388)	327,855	319,709
知事組員	46	46	63	70
船員一般組員	951	944	1,597	1,556
計	294,105	295,016	329,515	321,335
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 805 (△0.3)	911 (0.3)	△ 8,682 (△2.6)	△ 8,180 (△2.5)
継続長期組員	176	170	—	—
任意継続組員	5,003	3,787	3,643	2,572
合計 (うち女性)	299,284 (101,716)	298,973 (103,529)	333,158	323,907
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 1,840 (△0.6)	△ 311 (△0.1)	△ 9,500 (△2.8)	△ 9,251 (△2.8)
(うち女性)	(1,071)	(1,813)	—	—
組員1人当たり被扶養者	—	—	1.11	1.08
介護保険第2号被保険者	194,776	194,088	72,864	70,943

- 備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。  
2 組員1人当たり被扶養者数は、一般組員、知事組員、船員一般組員及び任意継続組員の総数で被扶養者数を除いたものである。  
3 介護保険第2号被保険者は、一般組員、知事組員、船員組員及び任意継続組員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40才以上65才未満の者である。

(単位:千円・%)

区分	給料月額				期末手当等の額			
	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
一般組員	94,654,213	100,171,484	94,451,018	99,818,888	437,173,023	454,341,648	436,176,810	452,882,164
組合職員	173,440	176,434	171,966	174,163	786,528	801,987	778,568	782,879
職員団体専従職員	82,970	84,984	82,970	85,003	427,244	418,620	425,227	418,331
計	94,910,623	100,432,902	94,705,954	100,078,054	438,386,795	455,562,255	437,380,605	454,083,374
知事組員	46,783	51,370	28,520	28,520	219,637	228,857	137,782	137,028
船員一般組員	314,862	332,531	314,862	332,531	1,435,223	1,481,461	1,435,275	1,482,003
継続長期組員	—	—	63,312	66,611	—	—	287,661	317,715
任意継続組員	1,455,802	1,065,117	—	—	—	—	—	—
合計	96,728,070	101,881,920	95,112,648	100,505,716	440,041,655	457,272,573	439,241,323	456,020,120
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 5,807,544 (△5.7)	5,153,850 (5.3)	△ 5,378,013 (△5.4)	5,393,068 (5.7)	△ 6,607,342 (△1.5)	17,230,918 (3.9)	△ 6,565,391 (△1.5)	16,778,797 (3.8)
組員1人当たり給料月額 及び期末手当等の額	円	円	円	円	円	円	円	円
組員1人当たり給料月額 及び期末手当等の額	323,388	340,967	323,203	340,483	1,496,206	1,549,992	1,492,592	1,544,857
介護保険第2号被保険者	70,934,581	74,899,311	—	—	330,975,549	343,967,319	—	—

### (3) 各経理における業務の実施状況

#### ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、870億4,301万5千円であり、平成25年度の給付総額に比べ、1億913万7千円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、855億3,332万1千円であり、平成25年度の納付額に比べ、11億3,191万3千円の増となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剰余金を受入金として充てたため、平成22年度以降の負担は発生していない。

#### ○短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額
			平 成 2 5 年 度	平 成 2 6 年 度	
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	千円 33,368,549	千円 33,435,419	千円 66,870
		本 人 家 族 小 計	40,513,622	39,448,275	△ 1,065,347
		そ の 他	73,882,171	72,883,694	△ 998,477
		休 業 給 付	3,257,879	3,192,811	△ 65,068
		災 害 給 付	7,683,650	8,994,166	1,310,516
		計	52,495	15,750	△ 36,745
		計	84,876,195	85,086,421	210,226
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金		702,616	641,863	△ 60,753
	そ の 他 の 附 加 金		363,052	362,693	△ 359
	計		1,065,668	1,004,556	△ 61,112
合 計			85,941,863	86,090,977	149,114
一 部 負 担 金 払 戻 金			992,015	952,038	△ 39,977
総 計			86,933,878	87,043,015	109,137

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

#### ○前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	平 成 2 5 年 度	平 成 2 6 年 度	増 減 額
老 人 保 健 拠 出 金	千円 1,125	千円 1,050	千円 △ 75
退 職 者 給 付 拠 出 金	8,490,428	7,159,517	△ 1,330,911
前 期 高 齢 者 納 付 金	41,500,610	44,105,427	2,604,817
後 期 高 齢 者 支 援 金	34,409,245	34,267,327	△ 141,918
病 床 転 換 支 援 金	0	0	0
計	84,401,408	85,533,321	1,131,913

イ 長期給付事業

組合員の退職、障がいの発生又は死亡した際に発生する年金給付の受給者数は、年々増加の傾向にあるが、平成25年度は、退職給付の支給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられたため退職共済年金の新規発生がなく、年金受給者数は減少した。

その影響で、平成26年度の給付件数は、前年度より5,209件減の1,993,112件、給付総額は、追加費用期間に係る減額改定や特例水準の解消による年金額の引下げのため、前年度より278億5,850万円減の5,171億6,169万円となっている。

○ 長期給付の給付状況

区 分	平成25年度				平成26年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,296,430	345,464,222	3.5	0.4	1,305,749	331,594,348	0.7	△ 4.0
退職年金	154,110	68,375,499	△ 11.0	△ 14.8	136,607	57,207,772	△ 11.4	△ 16.3
減額退職年金	11,727	2,930,398	△ 4.9	△ 7.5	11,068	2,665,124	△ 5.6	△ 9.1
通算退職年金	4,192	595,085	△ 13.4	△ 14.8	3,536	498,873	△ 15.6	△ 16.2
脱退一時金	3	6,763	△ 25.0	△ 51.9	5	5,417	66.7	△ 19.9
返還一時金	—	—	—	—	1	132	—	—
退職給付(計)	1,466,462	417,371,967	1.6	△ 2.6	1,456,966	391,971,666	△ 0.6	△ 6.1
障害共済年金	11,130	2,061,625	3.6	2.6	11,638	2,145,869	4.6	4.1
障害年金	2,907	1,038,992	△ 8.2	△ 10.8	2,641	927,303	△ 9.2	△ 10.7
障害一時金	—	—	—	—	3	9,020	—	—
障害給付(計)	14,037	3,100,617	0.9	△ 2.7	14,282	3,082,192	1.7	△ 0.6
遺族共済年金	454,415	110,945,534	2.7	0.1	463,084	109,687,969	1.9	△ 1.1
遺族年金	62,900	13,566,431	△ 6.8	△ 7.4	58,312	12,384,277	△ 7.3	△ 8.7
通算遺族年金	505	30,668	△ 7.5	△ 8.7	467	28,369	△ 7.5	△ 7.5
死亡一時金	2	4,973	—	—	1	7,217	△ 50.0	45.1
特例死亡一時金	—	—	—	—	—	—	—	—
遺族給付(計)	517,822	124,547,606	1.4	△ 0.8	521,864	122,107,832	0.8	△ 2.0
合計	1,998,321	545,020,190	1.6	△ 2.2	1,993,112	517,161,690	△ 0.3	△ 5.1

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、本年度末の資産の構成割合は、1号資産100分の75.86、2号資産100分の6.48、3号資産100分の17.66となっている。

○ 資産運用状況及び構成割合

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度		平成26年度		
	金額	構成割合	金額	構成割合	
1号資産	2,864,865	0.51	2,215,448	0.53	
流動資産並びに	127,000,000	22.78	113,500,000	27.03	
2号資産及び	22,168,123	3.98	22,591,550	5.38	
3号資産に掲げる	242,353,135	43.47	170,315,096	40.55	
投資資産以外の	0	0.00	0	0.00	
投資資産	9,958,239	1.79	9,963,873	2.37	
	25,744,882	4.62	0	0.00	
計	430,089,244	77.15	318,585,967	75.86	
2号資産	32,030,809	5.74	26,168,346	6.23	
不動産の取得及	1,211,057	0.22	1,060,164	0.25	
び不動産の取得を					
目的とする貸付金	計	33,241,866	5.96	27,228,510	6.48
3号資産	94,178,428	16.89	74,186,661	17.66	
その他の貸付金					
合計	557,509,538	100.00	420,001,138	100.00	

ウ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は4億2億3千8百万円で前年度より9百万円の減となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億5千4百万円で前年度より8百万円の減となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業及び入院医療費支援制度事業を実施し、支出総額は保育所事業が2千2百万円で前年度より2百万円の増、入院医療費支援制度事業が98万円となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成25年度		平成26年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,406,506	80.2	3,387,659	80.0	△ 18,847
	体力増強・教養文化等	800,349	18.9	810,885	19.1	10,536
	その他	40,043	0.9	39,364	0.9	△ 679
	計	4,246,898	100.0	4,237,908	100.0	△ 8,990
特定健康診査・特定保健指導事業		362,362	—	354,448	—	△ 7,914
保育所事業		20,180	—	21,839	—	1,659
入院医療費支援制度事業		—	—	981	—	—

(エ) 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所20となっている。

その利用状況は、利用件数8万5千962件で対前年度比3.3%の減、患者収入は15億4,296万9千円で対前年度比4.4%の減、また、1件当たりの金額は1万8千401円で対前年度比1.0%の減となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
件 数	79,310 件	76,721 件	9,585 件	9,241 件	88,895 件	85,962 件	
金 額	1,532,686 千円	1,466,909 千円	81,789 千円	76,060 千円	1,614,475 千円	1,542,969 千円	
1件当たり 金 額	19,325 円	19,120 円	10,892 円 (※)	10,665 円 (※)	18,596 円 (※)	18,401 円 (※)	
対前 年度 増減 割合	件 数	△ 1.9 %	△ 3.3 %	2.0 %	△ 3.6 %	△ 1.5 %	△ 3.3 %
	金 額	4.3 %	△ 4.3 %	△ 2.4 %	△ 7.0 %	4.0 %	△ 4.4 %
	1件 当 たり 金 額	6.4 %	△ 1.1 %	△ 0.5 %	△ 2.1 %	6.0 %	△ 1.0 %

※ 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

オ 宿泊事業

宿泊事業は23支部で実施し、27の宿泊施設の経営を行った。  
 施設の利用状況は、宿泊利用者が37万人で、前年度より6千人の増、会議・会食利用者が90万人で、前年度より2万6千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成25年度			平成26年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	364,002	△ 8,060	△ 2.2	369,644	5,642	1.5
会議	514,332	△ 58,642	△ 10.2	498,982	△ 15,350	△ 3.0
会食	415,482	△ 46,545	△ 10.1	404,430	△ 11,052	△ 2.7
施設数	29			27		

カ 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金件数は、3万1百件で前年度より5百件の減、貯金額は、1,251億7千3百万円で前年度より8億1千5百万円の増となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成25年度				平成26年度			
	件数	金額	対前年度増減割合		件数	金額	対前年度増減割合	
			件数	金額			件数	金額
普通貯金	件 356	千円 258,712	% △ 6.3	% △ 7.0	件 339	千円 257,304	% △ 4.8	% △ 0.5
積立貯金	18,824	102,752,019	△ 0.2	1.1	18,609	103,813,889	△ 1.1	1.0
定期貯金	11,365	21,347,153	△ 2.3	△ 0.8	11,145	21,101,544	△ 1.9	△ 1.2
合計	30,545	124,357,884	△ 1.1	0.7	30,093	125,172,737	△ 1.5	0.7

キ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、4万6千6百件で前年度より7千2百件の減、貸付残高は、1,197億9千4百万円で前年度より247億8千万円の減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

区 分 種 類		平成25年度				平成26年度			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	8,555	4,701,643	△16.9	△18.5	7,093	3,817,386	△17.1	△18.8
	住宅貸付	31,217	111,583,084	△12.5	△17.0	27,374	93,315,256	△12.3	△16.4
災害貸付	一般災害貸付	50	35,382	△12.3	△21.7	41	26,690	△18.0	△24.6
	住宅災害新規貸付	136	615,920	△12.8	△20.8	118	530,639	△13.2	△13.8
	住宅災害再貸付	5	40,159	△50.0	△34.6	5	38,941	0.0	△3.0
特別貸付	医療貸付	73	23,841	△2.7	△0.4	67	23,939	△8.2	0.4
	入学貸付	1,638	688,260	△20.8	△31.5	1,353	488,192	△17.4	△29.1
	修学貸付	4,281	1,703,077	△8.5	△9.9	4,049	1,577,653	△5.4	△7.4
	結婚貸付	474	320,744	△16.4	△18.3	408	266,182	△13.9	△17.0
	葬祭貸付	140	81,580	△16.2	△14.9	132	77,646	△5.7	△4.8
	高額医療貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	合 計	46,569	119,793,690	△13.4	△17.1	40,640	100,162,524	△12.7	△16.4

ク 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。

年間売上高は、25億3千3百万円で前年度より1億5千7百万円の減となっている。

○ 物資事業の実施状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	2,514,687	△223,310	△8.2	2,407,425	△107,262	△4.3
食 堂	90,956	△15,014	△14.2	42,133	△48,823	△53.7
そ の 他	83,760	△1,537	△1.8	83,109	△651	△0.8
合 計	2,689,403	△239,861	△8.2	2,532,667	△156,736	△5.8

# 11 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、千円、人)

区 分		年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期 給付	給 付	(件 数)	7,797,232	7,750,682	7,722,156	7,503,573	7,494,037
		(金 額)	89,452,725	91,767,618	88,625,727	86,933,878	87,043,015
長期 給付	給 付	(件 数)	1,871,557	1,921,972	1,967,611	1,998,321	1,993,112
		(金 額)	554,984,785	554,801,366	557,033,054	545,020,190	517,161,690
保健 事業	人間トック 利用状況	(人 数)	105,517	105,675	107,018	107,666	107,729
		(金 額)	2,542,336	2,575,483	2,652,779	2,693,396	2,651,259
医療 事業	利用件数	(一 般)	80,783	78,986	80,843	79,310	76,721
		(歯 科)	8,251	8,067	9,397	9,585	9,241
宿泊 事業	宿 泊	(利用者)	395,147	364,346	372,062	364,002	369,644
		(施設数)	34	30	29	29	27
貯金 事業	貯 金	(件 数)	32,570	31,771	30,879	30,545	30,093
		(金 額)	126,451,742	124,812,099	123,448,300	124,357,884	125,172,737
貸付 事業	貸 付	(件 数)	71,579	61,993	53,768	46,569	40,640
		(金 額)	205,716,018	173,334,868	144,573,577	119,793,690	100,162,524
物資 事業	損益状況	(収 入)	4,689,926	3,069,091	2,976,564	2,733,254	2,584,185
		(支 出)	4,635,430	3,205,161	2,974,019	2,785,326	2,556,919
		(当期利益)	54,496	△ 136,070	2,545	△ 52,072	27,266

12 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

## 1 4 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しを進めている。既に政府は、被用者年金制度の一元化を平成27年10月から、また、社会保障・税番号制度を平成28年1月から実施することとした。さらに、予防・健康管理の推進に関するデータヘルス計画の平成27年度からの実施を関係機関に求めている。

また、政府は、今後の社会保障制度改革について、その全体像及び進め方を明示した、いわゆる「社会保障制度改革プログラム法」に基づき推進している。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、組合員数の減少等もあり、短期経理、長期経理ともにその収支については引き続き厳しい状況が見込まれる。このうち、長期経理については、関係機関と密接に連携を図り、給付等に要する資金の確保に遺漏のないよう準備を進めていく必要がある。

平成27年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、業務・情報システムの最適化など事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施に努めていくことにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかなければならない。